



【書類名】 実用新案登録願
【整理番号】 U-MRM2301
【あて先】 特許庁長官殿
【国際特許分類】 B42D
【考案者】
【住所又は居所】 愛知県半田市岩滑西町2-33-1 株式会社マイルーム内
【氏名】 渡辺 剛道
【実用新案登録出願人】
【識別番号】 510279907
【氏名又は名称】 株式会社マイルーム
【代理人】
【識別番号】 100109254
【弁理士】
【氏名又は名称】 中村 雅典
【納付年分】 第1年分から第3年分
【手数料の表示】
【振替番号】 00003609
【納付金額】 22,100円
【提出物件の目録】
【物件名】 明細書 1
【物件名】 実用新案登録請求の範囲 1
【物件名】 要約書 1
【物件名】 図面 1

【書類名】 明細書**【考案の名称】 贈答品用カタログ****【技術分野】****【0001】**

本考案は、贈答品用カタログに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、お祝い返しや香典返し等の贈答品として、贈答人が多種類の商品が掲載されたカタログを贈り、被贈答人がカタログに掲載された商品の中から好みの商品を選択し、贈答業者に注文して、注文した商品を後日受け取る贈答品用カタログが利用されている。かかる贈答品用カタログは、贈答人が贈答場面に応じて決定する贈答額に対応するため、商品価格ごとに異なるカタログが用意されている。例えば5千円相当、8千円相当、1万円相当など異なる価格の商品が掲載されたカタログの中から贈答人は決定した贈答額に応じた価格のカタログを購入して、被贈答人に贈答する。なお、一般に商品価格の異なる贈答品用カタログ間では、掲載されている商品が様々に異なっている。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

ところで、贈答品用カタログを取り扱うカタログ販売業者においては、予め定められた単一の商品価格ごとに様々に異なる商品が掲載されている複数のカタログを編集し、各カタログを大量に印刷・製本して保管しておく必要があり、管理面・コスト面の負担が大きいという問題がある。しかも商品仕入価格の変動等の諸般の事情により、一部の商品について数量等を変更したい場合には、該当部分を編集し直したカタログを新たに印刷・製本する必要があり、更に負担が増大する。

【0004】

また、贈答人としては被贈答人の好みに合わせて贈答品の商品範囲を設定したいという思いがあるが、一冊の贈答品用カタログに掲載されている商品は多種多様であるが故にそのような思いを叶えにくい。また、被贈答人には、多種多様の商品から好みの商品を見つけ出す楽しみがある一方で、その作業に手間がかかりすぎて、却って贈答を受ける喜びが薄れる懸念がある。

【0005】

上記事情に鑑みて、本考案は、印刷・製本した贈答品用カタログを大量に保管しておくことや掲載されている商品の価格変動等に伴う贈答品用カタログの印刷し直しによるカタログ販売業者の管理・コスト負担を軽減しながら、贈答人の思いや被贈答人の手間や喜びに配慮した贈答品用カタログを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

請求項1記載の考案は、商品が一種類に限定されていると共に前記一種類の商品が複数のグループに分別されており、前記複数のグループの何れかに属し且つ単一の商品価格に対応するように商品仕様を定められた個別商品が被贈答人により注文可能とされている贈答品用カタログであって、前記複数のグループごとに各グループの商品全体の内容説明が掲載されている商品説明掲載パンフレットと、前記個別商品がその商品仕様を含む表示形態で前記複数のグループごとに分別されて掲載されている個別商品掲載パンフレットと、を備えてなることを特徴とする贈答品用カタログ

を提供する。

【0007】

請求項2記載の考案は、

前記個別商品掲載パンフレットは、前記単一の商品価格が相互に異なる複数の個別商品掲載パンフレットの中から、贈答人により決定された贈答額に基づいて選択されたものであることを特徴とする請求項1記載の贈答品用カタログを提供する。

【0008】

請求項3記載の考案は、前記商品仕様は商品の形態、等級および／または数量により定められており、前記形態、前記等級および／または前記数量もしくはこれらの組み合わせを異ならせることにより同じグループにおいて複数の個別商品が設定されていることを特徴とする請求項1記載の贈答品用カタログを提供する。

【0009】

請求項4記載の考案は、前記商品は牛肉であり、前記グループは牛肉のブランド又は産地であり、前記形態は牛肉の加工形態であり、前記等級は牛肉の肉質及び／又は部位であり、前記数量は牛肉の重量であることを特徴とする請求項3記載の贈答品用カタログを提供する。

【0010】

請求項5記載の考案は、前記商品説明掲載パンフレットと、前記個別商品掲載パンフレットが化粧箱にまとめて収容されていることを特徴とする請求項1記載の贈答品用カタログを提供する。

【0011】

請求項6記載の考案は、前記個別商品は複数回に分けて商品注文者に配送される頒布会制に対応した商品であり、前記個別商品掲載パンフレットには、前記個別商品について各回に配送される商品ごとに商品仕様が掲載されていることを特徴とする請求項1記載の贈答品用カタログを提供する。

【考案の効果】**【0012】**

請求項1記載の考案によれば、以下の優れた効果を奏し得る。商品の内容説明が掲載されている商品説明掲載パンフレットと注文対象である個別商品の仕様が掲載されている個別商品掲載パンフレットが別々になっているので、カタログ販売業者は、商品仕入価格の変動等に伴って個別商品の仕様を変更したい場合に個別商品掲載パンフレットのみを印刷し直せば良く、結果としてカタログの管理・コスト負担を軽減することができる。また、商品が一種類に限定されていることにより、贈答人は被贈答人の好みに合わせた的確な商品範囲を設定したいという思いを満たすことができる。被贈答人は商品範囲が限定されていることにより商品選択の手間が少なく済ませられる一方、複数のグループに分別された個別商品から好みのものを選ぶことにより満足感を得ることができる。

【0013】

請求項2記載の考案によれば、請求項1記載の考案が奏し得る効果に加えて、以下の優れた効果を奏し得る。単一の商品価格が相互に異なる複数の個別商品掲載パンフレットから贈答人により決定された贈答額に応じたものを選択して用いることで、商品の内容説明を掲載した商品説明掲載パンフレットを共通化できるため、従来のように商品価格ごとに大量の贈答品用カタログを保管する必要がなくなり、結果として、カタログの管理・コスト負担を軽減することができる。

【0014】

請求項3記載の考案によれば、請求項1記載の考案が奏し得る効果に加えて、以下の優

れた効果を奏し得る。商品の形態、等級および／または数量もしくはこれらの組み合わせを異ならせることにより同じグループにおいて単一の商品価格で内容が異なる複数の個別商品を設定することができ、結果として掲載される個別商品の数を充実させることができる。また、商品の等級と数量の組み合わせにより商品注文者が受け取る個別商品のボリューム感を調整することで、被贈答人は自己の事情に応じた商品選びをし易くなる。

【0015】

請求項4記載の考案によれば、請求項3記載の考案が奏し得る効果に加えて、以下の優れた効果を奏し得る。商品が牛肉でそのブランド又は産地に基づいてグループが定められていることにより、被贈答人は商品説明掲載パンフレットでブランドや産地の説明を見ながら楽しんで商品選びを楽しむことができる。また、同じブランド等であっても牛肉の加工形態、肉質・部位や重量により自分の好みに応じた商品を選ぶことができる。

【0016】

請求項5記載の考案によれば、請求項1記載の考案が奏し得る効果に加えて、以下の優れた効果を奏し得る。前記商品説明掲載パンフレット及び前記個別商品掲載パンフレットは、印刷・製本に要するコストの関係上、画一的なデザインにせざるを得ないが、これらを化粧箱にまとめて収容することにより、その化粧箱のデザインを変えることで贈答人の思いを演出した贈答品とすることができる。

【0017】

請求項6記載の考案によれば、請求項1記載の考案が奏し得る効果に加えて、以下の優れた効果を奏し得る。頒布会制として複数回に分けて配送する商品とすることにより、贈答額が高額である場合でも、被贈答人は時期を分けて適量ずつ受け取ることができる。特に商品が生鮮食品等である場合に重宝である。

【図面の簡単な説明】**【0018】**

【図1】本考案の贈答品用カタログの全体構成を説明する図。

【図2】贈答品用カタログを構成する商品説明カタログの目次を示す図。

【図3】商品説明カタログにおいて各ブランド（各グループ）の商品内容掲載頁を示す図。

【図4】贈答品用カタログを構成する個別商品掲載パンフレットを示す図。

【考案を実施するための形態】**【0019】**

本考案の実施形態に係る贈答品用カタログ1について添付図面を参照しながら説明する。贈答品用カタログ1は、掲載商品が「和牛肉」（一種類）に限定されているカタログであり、商品である「和牛肉」は例えば「松阪牛（登録商標）」や「神戸ビーフ（登録商標）」等、複数のブランド（グループ）に分別されており、注文可能な個別商品として単一の商品価格（例えば5千円）に対応するように商品仕様（肉の加工形態、部位および重量の組み合わせ）を定められたものが各ブランドにおいて複数設定されている。カタログの被贈答人は商品注文者として上記複数のブランドの何れかに属する個別商品の一つを選択し注文ことができ、注文された個別商品は被贈答人に配送されるようになっている。

【0020】

図1に示すように、贈答品用カタログ1は、一冊の商品説明掲載パンフレット2と、三枚（複数枚）ある個別商品表示パンフレット3（3₁、3₂、3₃）の中から選択される一枚の個別商品表示パンフレット3（3₁）と、これらをまとめて収容する一つの化粧箱4とを備えてなる。三枚の個別商品表示パンフレット3₁、3₂、3₃は、それぞれそれぞれ相互に異なる単一の商品価格5千円、8千円、1万円が設定されており、これらの中から贈答品用カタログの贈答人が決定した贈答額に対応する商品価格の個別商品表示パンフレット3が選択される。なお、商品説明掲載パンフレット2および個別商品表示パンフレット3は、印刷・製本に要するコストの関係上、画一的なデザインにせざるを得ないが、化粧箱4の内外装に装飾やメッセージ等を付加・印刷することにより、コスト負担を抑えながら、贈答人の思いを伝える独自デザインの贈答品用カタログ1とすることができる。

【0021】

商品説明カタログ2は、図1に示すように冊子状に形成されており、図2の目次21に示すように冊子の前半頁に和牛の安全性や歴史、牛肉の効能や牛肉料理のレシピ等、和牛・牛肉全般に関わる複数の項目22の説明が掲載されており、後半頁（13頁以降）には複数のブランド23ごとに各ブランドの商品全体の内容説明が異なる頁に分けて掲載されている。図3は商品説明カタログ2においてブランドの商品全体の内容説明を掲載した頁の一例を示したものであり、見開き二頁に亘って、ブランドの名称23a、ブランドのキャッチフレーズ23b、ブランド商品の写真23c、ブランド商品の特徴等の紹介文23d、ブランド商品の産地を示す地図23eが掲載されており、商品注文者は、これらの情報を見ながらブランド選択の参考にすることができる。

【0022】

個別商品表示パンフレット3は、図1に示すように一枚の紙を二つ折りにすることにより形成される簡素なものであり、一枚の個別商品表示パンフレット3には、すべて単一の商品価格（相互に同じ商品価格）となるようにそれぞれの商品仕様が定められた複数の個別商品がその商品仕様を含む表示形態で掲載されている。具体的には、図4に示すように個別商品表示パンフレット3の個別商品掲載頁において、例えば牛肉の加工形態（形態）として「すき焼」、部位（等級）として「カタ」及び重量（数量）として「約520g」という商品仕様で特定される個別商品が上述した複数のブランドごとに分別して掲載されている。なお、商品仕様の下に「お申込番号」と記載されているのは、被贈答人が個別商品を注文する際に当該個別商品を特定するためのコード番号である。

【0023】

上述したように構成されている贈答品用カタログ1は、カタログ業者が贈答人からのカタログ注文に応じて、三枚の個別商品表示パンフレット3₁（商品価格5千円相当）、3₂（商品価格8千円相当）、3₃（商品価格1万円相当）の中から贈答人により決定された贈答額（例えば5千円）に応じた個別商品表示パンフレット3₁を選択し、これと商品説明カタログ2を組み合わせたものを化粧箱4にまとめて収容する。贈答額が8千円なら個別商品表示パンフレット3₂、個別商品表示パンフレット3₃が選択される。

【0024】

なお、贈答人としては、被贈答人が肉を好むと知っている場合であっても、ブランド（松阪牛や神戸ビーフ等）、加工形態（すき焼き、しゃぶしゃぶ、ステーキ等）、部位（カタ、カタロース、モモ、バラ、ロース等）、重量をどのようにしたらよいか、決めることは難しいが、贈答品用カタログ1では贈答額を決めるだけで、後の選択は被贈答人にお任せできるメリットがある。贈答品用カタログ1は、贈答人に引き渡されて贈答人が自ら被贈答人に手渡すか、カタログ業者から贈答人により指定された被贈答人に発送される。

【0025】

贈答品用カタログ1を受け取った被贈答人は、商品説明カタログ2と個別商品表示パンフレット3を見ながら、個別商品表示パンフレット3において複数のブランドごとに分別して掲載されている個別商品の一つを選択し、選択した個別商品を所定の注文方法で注文する。被贈答人としては、商品範囲が「和牛肉」に限定されていることにより商品選択の手間が少なく済む一方で、和牛ブランドの紹介や牛肉料理のレシピ等に基づいて楽しみながら好みの商品を選択する余地があり、一定の満足感を得ることができるメリットがある。カタログ業者又はカタログ業者から委託された商品発送業者は、注文に従って該当する個別商品を贈答人から指定された被贈答人に発送し、これを被贈答人が受け取ることにより一連の贈答手続きが終了する。

【0026】

上記贈答品用カタログ1を販売するカタログ販売業者としては、各ブランドの内容説明が掲載されている商品説明掲載パンフレット2と、個別商品の商品仕様が掲載されている個別商品掲載パンフレット3からなるカタログとしたことにより、商品仕入価格の変動等に伴って個別商品の商品仕様を変更したい場合でも、商品説明掲載パンフレット2はその

ままで、個別商品掲載パンフレット3のみを編集して印刷し直せば良いので、結果としてカタログの管理・コスト負担を軽減することができるメリットがある。また、単一の商品価格が相互に異なる複数の個別商品掲載パンフレット3₁、3₂、3₃から贈答人が決定する贈答額に対応した商品価格のものを選択して、共通の商品説明掲載パンフレット2と組み合わせるようにしたので、従来のように異なる商品価格ごとに大量の贈答品用カタログを保管する必要がなくなり、その点においてもカタログの管理・コスト負担を軽減することができる。

【0027】

更に牛肉は、部位（等級）の違いにより商品単価が異なるところ、同じブランドの和牛でも部位を変えることにより商品の重量を調整できるので、贈答額（商品価格）が小さい場合でも或る程度のボリューム感がある個別商品を設定できる一方、贈答額（商品価格）が大きい場合は逆にボリューム感が大きくなりすぎない個別商品を設定できるメリットがある。なお、本実施形態では、牛肉の加工形態や部位を変えることにより、単一の商品価格において個別商品のバリュエーションを増やしたり、重量を異ならせた個別商品を設定することができるようにしたが、加工形態や部位に代え、或いはこれらに加えて、保存形態（生、冷凍）等の他の形態や肉質（霜降りの度合い）等の他の等級を設定してこれらを変えることにより、バリュエーションを増やしたり、重量を異ならせるようにしても良い。

【0028】

上記実施形態では、被贈答人が注文した個別商品が一度に発送される場合について説明したが、個別商品を複数回に分けて被贈答人（商品注文者）に配送される頒布会制に対応した商品としても良い。この場合、個別商品掲載パンフレットには、個別商品について各回に配送される商品仕様を掲載することにより対応することができる。なお、各回に配送される個別商品の商品仕様は一つに固定されている必要はなく、複数設定されている商品仕様の中から選択できるようにしても良い。

【0029】

上記実施形態では、各個別商品掲載パンフレット3において、単一の商品価格に対応する商品仕様（肉の加工形態、部位および重量の組み合わせ）を定められた個別商品がグループごとに複数設定されているとしたが、各グループにおいて設定される個別商品は一つにしても良く、複数設定するグループと一つのみとするグループを混在させても良い。上記実施形態では、各グループに分別されている個別商品を何れか一つのみ注文できることとしたが、二つ以上注文できることとしても良く、更に二つのグループに跨って注文できるようにしても良い。

【0030】

上記実施形態では、商品を牛肉、特に「和牛肉」に限定し、ブランドに基づいて複数のグループに分別することとしたが、和牛肉ではなく、商品を単に「牛肉」として、「国産」、「アメリカ産」、「オーストラリア産」等の産地に基づいてグループを分別することにしても良い。一種類に限定される商品は、上記に限らず、「米」、「魚介類」その他の食品としても良い。もちろん食品以外の商品、例えば「化粧品」に限定して、化粧品ブランドに基づいて複数のグループに分別することとしても良い。上記実施形態において商品仕様に含まれる重量に代えて商品の個数等、他の数量を採用しても良い。その他、本考案はその要旨を変更しない範囲で種々の変更を加えることができる。

【符号の説明】**【0031】**

- 1 贈答品用カタログ
- 2 商品説明掲載パンフレット
- 3 個別商品掲載パンフレット
- 4 化粧箱

【書類名】 実用新案登録請求の範囲**【請求項 1】**

商品が一種類に限定されていると共にその一種類の商品が複数のグループに分別されており、

前記複数のグループの何れかに属し且つ単一の商品価格に対応するように商品仕様を定められた個別商品が被贈答人により注文可能とされている贈答品用カタログであって、

前記複数のグループごとに各グループの商品全体の内容説明が掲載されている商品説明掲載パンフレットと、

前記個別商品がその商品仕様を含む表示形態で前記複数のグループごとに分別されて掲載されている個別商品掲載パンフレットと、を備えてなることを特徴とする贈答品用カタログ。

【請求項 2】

前記個別商品掲載パンフレットは、前記単一の商品価格が相互に異なる複数の個別商品掲載パンフレットの中から、贈答人により決定された贈答額に基づいて選択されたものであることを特徴とする請求項 1 記載の贈答品用カタログ。

【請求項 3】

前記商品仕様は商品の形態、等級および／または数量により定められており、

前記形態、前記等級および／または前記数量もしくはこれらの組み合わせを異ならせることにより同じグループにおいて複数の個別商品が設定されていることを特徴とする請求項 1 記載の贈答品用カタログ。

【請求項 4】

前記商品は牛肉であり、

前記グループは牛肉のブランド又は産地であり、

前記形態は牛肉の加工形態であり、

前記等級は牛肉の肉質及び／又は部位であり、

前記数量は牛肉の重量であることを特徴とする請求項 3 記載の贈答品用カタログ。

【請求項 5】

前記商品説明掲載パンフレットと、前記個別商品掲載パンフレットが化粧箱にまとめて収容されていることを特徴とする請求項 1 記載の贈答品用カタログ。

【請求項 6】

前記個別商品は複数回に分けて商品注文者に配送される頒布会制に対応した商品であり、

前記個別商品掲載パンフレットには、前記個別商品について各回に配送される商品ごとに商品仕様が掲載されていることを特徴とする請求項 1 記載の贈答品用カタログ。

【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 印刷・製本した贈答品用カタログを大量に保管しておくことや掲載されている商品の価格変動等に伴う贈答品用カタログの印刷し直しによるカタログ販売業者の管理・コスト負担を軽減しながら、贈答人の思いや被贈答人の手間や喜びに配慮した贈答品用カタログを提供する。

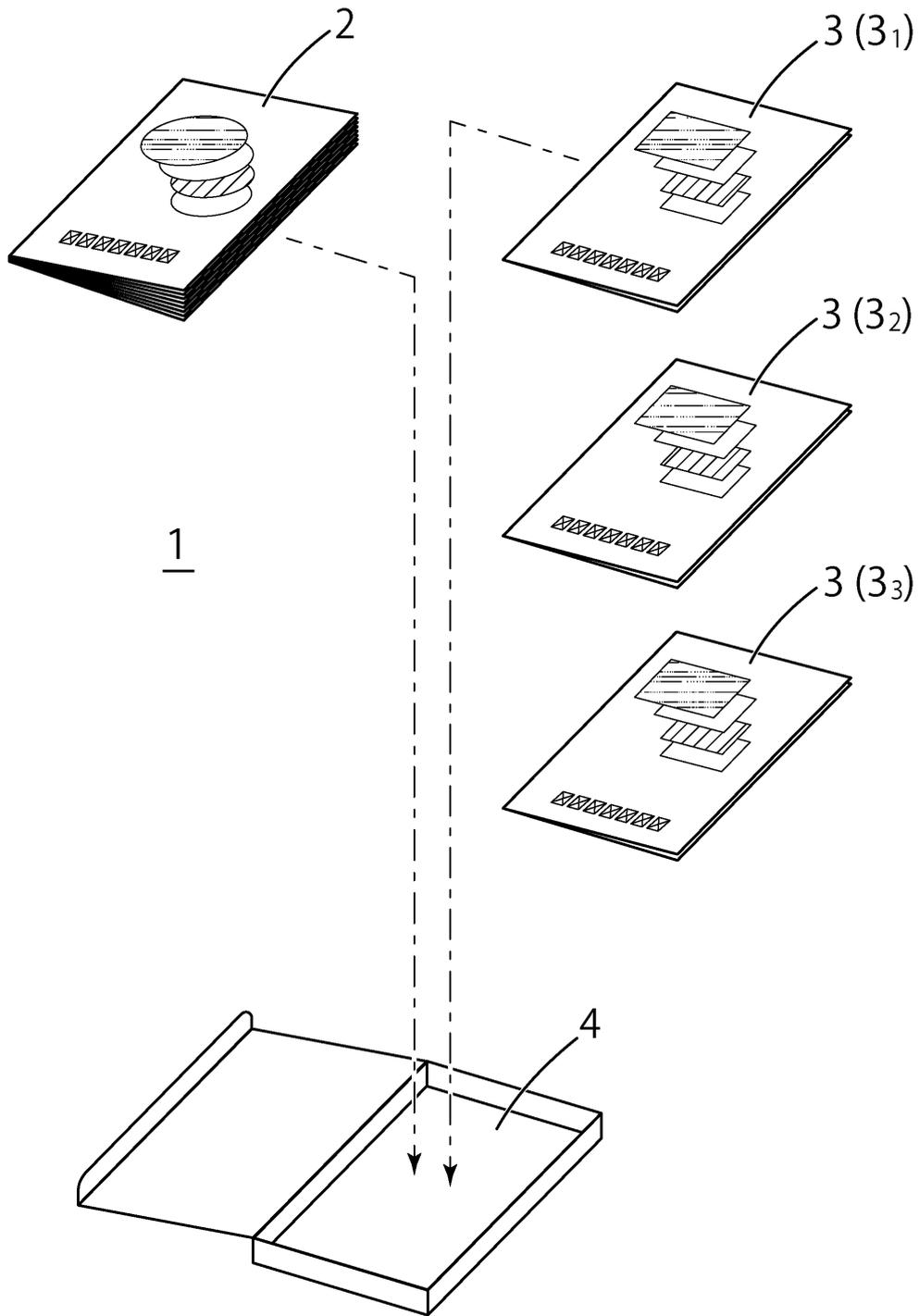
【解決手段】 商品が一種類に限定されていると共にその一種類の商品が複数のグループに分別されており、前記複数のグループの何れかに属し且つ単一の商品価格に対応するように商品仕様を定められた個別商品が被贈答人により注文可能とされている贈答品用カタログであって、

前記複数のグループごとに各グループの商品全体の内容説明が掲載されている商品説明掲載パンフレットと、前記個別商品がその商品仕様を含む表示形態で前記複数のグループごとに分別されて掲載されている個別商品掲載パンフレットと、を備えてなることを特徴とする。

【選択図】 図1

【書類名】 図面

【図 1】



【図 2】

21

目次	
22	和牛の安全性 3
	和牛の歴史 5
	牛肉の効能 7
	牛肉料理のレシピ 9
	ブランド和牛マップ 11
23	〇〇ビーフ 13
	〇〇ビーフ 15
	〇〇牛 17
	〇〇〇〇〇牛 19
	〇〇牛 21
	〇〇牛 23
	〇〇牛 25
	〇〇牛 27
	〇〇牛 29
	〇〇牛 31
	〇〇牛 33
	〇〇牛 35
	〇〇牛 37

